

令和元年度第5回神戸市子ども・子育て会議「教育・保育部会」および  
第3回神戸市市民福祉調査委員会 児童福祉専門分科会「保育所等認可部会」  
(合同会議) 議事要旨

日時：令和2年3月13日(金)15時～16時20分

場所：神戸市役所1号館14階 大会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 令和2年度 こども家庭局主要施策〔教育・保育関連〕について

●事務局

資料2により説明(省略)

○委員

- ・今回の新しい施策の保育人材登録制度の充実で、職業紹介とは思いますが、何か余り腑に落ちない施策と感じる。本当に保育士が増えるのか。抜け道があって詐欺っぽい感じにならないかと心配になる。必要なかどうか、この方法がいいのかと、すごく驚いた。
- ・おむつの処理費用の補助もすごく意外で、どこの施設もごみは持ち帰るようになってきていると思う。おむつの処理が保護者にお願いができず、園負担になっている現状がもしあるのであれば、この施策はいいと思うが、サービスが行き届きすぎていると思う。
- ・多子世帯への支援の充実で、全部所得制限が撤廃になっていて、子育てされている方には、非常にありがたい話だとは思いますが。この所得制限をつけることによって、分別することが多くて事務処理が非常に大変なため、今回の所得制限を撤廃することで、事務が軽減されるということであればいいと思う。ただ、保育の質を上げるとか、需要を確保するのはいいが、ばらまき感があると思った。

●事務局

- ・保育士・保育所支援センターを神戸市で設置し、市内の園から求人の登録をしている。一方で保育士の登録もしているが、人手不足がかなり深刻の状況がある。民間の人材登録会社のほうが活況になっているため、公的などには閑古鳥が鳴いている状況もある。できるだけ民間の事業者にやっていただけたらいいとは思いますが、本来ある仕

組みが、なかなか周知ができていない、あるいは活用できていないため、何らかのインセンティブが必要ではないかとの施策を始めた一つの理由である。

- ・ばらまきという観点もあるのかもしれないが、保育士の処遇改善は、従前から課題であったので、今回の給付の対象になるのは、保育士に限られている。一方で、各園・保育施設の話を知っていると、人材紹介会社の費用負担が、法人の運営負担にもなっている。行政として支援もできないかという意図でこの施策に取り組むことになった。

#### ○委員

- ・事業所の立場としては、少し前までは派遣業者、紹介業者から営業のメールや電話がかかってくる。年収の3割、3割5分ぐらい、年収の3割というと約100万円ぐらいを払ってでも正規の保育士に来てもらうことになる。藁にもすがる思いで非常勤も含めて来てもらう。100万円を払うと、これまで短い会社では2カ月、最近はもっと短い、1カ月ぐらいその保育士が勤めれば、会社から返金がないという条件になっていて、実態としては半年以内でやめていく人が多い。
- ・新卒についても大学の先生はお手上げで、大学からの紹介では学生は就職せず、人材派遣会社に登録する。大学からの紹介で行くと、お金は入らないけれども、人材紹介等の会社を通して行くと、自分にもお小遣いがもらえるためそちらに流れていく。
- ・人材派遣や紹介会社の保育士で長続きしなくて、結局、法人を圧迫するような支払うお金ばかり出て行って、定着しないことが起きている。これに神戸市は一石を投じるという形で実施してくれたと感じている。今までも一部の施設では、友達紹介で、現金で5万円、ディズニーランドの入場券と1泊をプレゼントするというのもしているが、紹介はなかった。公的な機関が実施するということで期待はしている。

#### ○委員

- ・斡旋業者、紹介業者に流れないように歯止めをかける仕組みにはなると思う。厚生労働省が医療と介護のアンケート調査を実施したところ、50%の手数料を取る業者も出てきた。400万円の職員を雇うのに600万円要するという話になる。国も国民の契約なので悪徳じゃないかとそれを押さえ込むことができない。お祝い金を10万円をもらって、2カ月、3カ月でやめたりするような、それを夫婦でやっていたりするような業者が出てきているので、そういう意味で評価をしている。

#### ●事務局

- ・おむつの処理費用はかなり以前からの課題で、使用済みのおむつを持って帰るためには、

だれのものかを仕分けないため、保育士の負担になっている。おむつを持って帰る保護者が、おむつをビニール袋に入れて持ち歩くのに、衛生面での課題もかなりある。できるだけ保育所で処理するほうが衛生的にも望ましい。

- 児童の健康状態の把握は、例えば便の調子は園と保護者とのコミュニケーションでカバーできる。保育士の負担軽減、保護者の負担軽減の2点がこの制度のねらいである。一律ですべての施設にやる場合であれば、公的な負担の裏打ちというのが必要だと思っており、こういう制度をつくったという趣旨である。
- 多子世帯への所得制限の撤廃は、所得制限のある制度が非常にわかりにくいという課題があった。自分の子どもが第3子なのに、上の子どもが小学校に行ってしまうと、気がついたら第2子になってしまう。それによって、今までなかったの負担が発生する制度であった。現場でもその計算や、所得制限が、前年は下回ってたのに、次の年にこれを超えてしまうと、かなり急激な負担の増となる。制度としてわかりやすくするためには、国で所得制限を撤廃するのが一番いいが、それを待ってられないため、今回、無償化で生じた財源を活用してこちらに投じた。

#### ○委員

- 今回のコロナウイルスについて、今すぐ今回の予算に入れるかどうかわからないが、またいついかなることが起こるかかわからないので、手当て的なことも今後、費用は割いてほしい。例えば、困っているのは、備蓄していたつमोरのマスクとか、アルコール消毒剤がない。一段落したら、一体どれぐらい備蓄しておいたほうがいいのか、あるいは神戸市でも備蓄してほしいとか、予算を割かなければいけないと思っている。
- 政府から、熱が37.5℃で自宅待機とされているが、普段から37.5℃ぐらいの児童が登園する。普段と同じように37℃を超えていても平気で預けて帰る保護者がいる。当園では、37℃と決めて、37℃以上は発熱とみなすとした。ただし、平熱が36.8℃というお子さんの場合は、医師から指針をがあれば大丈夫だということを、昨日、保護者全員に伝えた。
- 保育園だったら受けてもらえるとよく保護者から言われる。保護者からは児童に熱があっても仕事は休めないと言われる。各施設の決定権といった薄っぺらいものではなくて、市の指針が欲しいと思っている。
- 教育委員会に質問しておいてほしいが、小学校、中学校、高校が休校になり、どうしても家庭でみられない人は、学童保育であるとか、小学校で預かるとか、その地域によ

って対応は違う。その場合に、小学校の先生、職員等も含めて、その方への対応はどうしているのか。小学校の先生がたくさん預けに来る。保育施設は子どもを預かっていると、小学校は今のところ子どもは来てない。その職員がどうして子どもを家庭で保育できないのか。小学校の神戸市職員でも子育て中の方もいるし、子どもの年齢もわかるはず。個々の小学校で、例えば、テレワークや、在宅で成績をつけるとか交代で教職員も対応するとかを考えたほうがいい。

- ・幼稚園、保育園、認定こども園は、家庭保育の協力を要請していても、8割ぐらい来てる。当園は認定こども園なので、1号の子で3割・4割。2号、3号の児童はほぼ8割来ている。3号に至っては9割来ている。企業に協力してもらいたいのであれば、教育委員会はどうしているのか。これは教育委員会に質問してほしいと思っている。

#### ●事務局

- ・マスクなど、感染症の対策をどうしていくのかは、今回の件を受けて、神戸市もルールを見直していく一つのきっかけになると思う。この現状では見直すのはなかなか難しいので、事態が収束してからの対応になろうかなと思っている。
- ・教育委員会の対応については、学校で恐らく今回の突然の休校の発表で別途対応しないといけない新たな実態が生じたこともあるのかと思う。指摘の趣旨については教育委員会にも伝える。

#### ●事務局

- ・備蓄については、マスクもいくらかは備蓄していたが、サージカルマスクは使用期限があったりする。ローリングストックも考えていけないと思っている。マスクと消毒薬のほかにもいろいろ考えないといけないと思っているのは、液体ミルクである。東日本地震や、大雨災害のときには、液体ミルクが非常に役に立ったと聞いており、安全性も確認されている。ローリングストックについて今回を機に考えないといけない。
- ・教育委員会については、学童保育の関係でいうと、現在4年生から6年生までは午前中は学校でみて、午後からは必要な児童は学童で預かっている。全員が小学校や中学校に行っているわけではないと思うので、申し入れする余地はあると思う。今は混乱していると思うが今回を契機に考えてもらうような申し入れを考えていきたい。

#### ○委員

- ・学童保育と児童館を午前中から開けると、結果的に保険と税の問題で、103万円と130万

円の扶養問題がブレーキになっている。国会議員に直接連絡した。政調会長にも話をしたという報告は聞いたが消極的であった。人材を配置ができない。年末調整のことを考えたら、今、働いたらややこしいという話になった。人材確保がなかなかできない。

(2) 幼保連携型認定こども園、保育所、家庭的保育事業等の認可  
及び利用定員の設定について

●事務局

資料3により説明（省略）

○委員

- ・子ども・子育て会議の資料のパブリックコメントに対する意見の中で、3歳になったらまた保育園を探さないといけないという意見が非常に多かった。実際そういう事例が非常に多いのかどうか。その対応状況がどのようになっているか。比較的0歳から2歳までは、事業所内保育も含めて対応していると思うが、保護者の現状や施設の現状を教えてほしい。

●事務局

- ・小規模卒園児の卒園後の状況について、去年の4月1日時点での卒園児は637名いる。そのうち幼稚園に行った方が94名、認定こども園若しくは保育園に行った方が466名、認可外保育施設に行った方が企業主導型も含めて49名、28名の方がその他施設といった状況である。概ね500名強の方がどこかの施設に入園できている。ただ、結果的に入園できた方と、利用連携で自動的に入れた方とが混在しているので、利用調整の点数のほうに回った方については、卒園後の行き先確保に不安があったと想定されるため、引き続きフォローしていく必要があると考えている。
- ・今回の予算の中で説明したサテライト型小規模保育事業や、あるいは保育送迎ステーション、この4月からのパークアンドライド型の駐車場付保育園など、連携できる施設をできるだけ増やしていき、3歳と2歳の定員のバランスを確保していくような取り組みを進めている状況である。